



平成 18 年 9 月 25 日

各 位

会社名 株式会社日本触媒  
代表者名 代表取締役社長 近藤 忠夫  
(コード番号 4114 東証・大証 各第 1 部)  
問合せ先 総務部長 内海 勝議  
(TEL 06-6223-9111)

## 自己株式取得期間延長に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 18 年 6 月 21 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしました。本日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式の取得期間を延長することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

1. 自己株式の取得期間 平成 18 年 12 月 21 日まで延長する。
2. ご参考
  - (1) 平成 18 年 6 月 21 日開催の取締役会での決議内容
    - ① 自己株式の取得を行う理由  
経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため
    - ② 取得の内容
      - a. 取得する株式の種類 当社普通株式
      - b. 取得する株式の総数 2,000 千株を上限とする  
(発行済株式総数に対する割合 1.03%)
      - c. 株式の取得価額の総額 30 億円を上限とする
      - d. 株式の取得期間 平成 18 年 6 月 22 日から平成 18 年 9 月 25 日まで
  - (2) 平成 18 年 6 月 21 日取締役会決議に基づく本日までの自己株式の取得状況
    - ・取得した株式の総数 1,500,000 株
    - ・取得価額の総額 2,098,500,000 円

以 上